

平成24年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）5月11日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 委員 | | 佐藤昇 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 坂本修一 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 内山重雄 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長 | 小瀬村利男 |
| 学校教育部次長 | 佐藤卓 |
| （兼）施設課長 | |
| 学務課長 | 田中英夫 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 長田猛 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田芳宏 |
| 生涯学習センター課長補佐 | 小林正広 |

生涯学習部図書館担当部長 (兼)図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	横須賀 秀 男
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	持 田 優 子
書 記	増 田 和 博
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第9号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第10号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第11号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第12号	2012年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第13号	第28期町田市社会教育委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第14号	第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第15号	子ども向けブックリスト等作成協力者への感謝状の贈呈について	同 意
議案第16号	第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第10号、第11号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご説明を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は4月13日、金曜日でございました。同日午後、本年度、平成24年度の教育施策連絡会が東京都庁で開催されましたので、委員長ほか各委員の皆様と出席をしております。ちなみに、昨年度は震災の影響で、この連絡会は中止となっております。

翌14日、土曜日でございますが、この4月から生涯学習センターがオープンいたしました。これを記念するオープニングイベントの第1弾がこの日開催されましたので、委員の皆様と出席をしております。「これからの社会を拓く生涯学習」という形でシンポジウムも開催され、有意義なお話を聞くことができました。

翌15日、日曜日ですが、少年少女発明クラブの開講式がひなた村で挙行されましたので、これに出席をしております。

翌16日、月曜日ですが、社会教育委員の委嘱状の伝達ということで、これに出席をいたしました。

17日、火曜日ですが、町田市奨学資金審議会が開催されましたので、委員の1人として、岡田委員長とともに出席をいたしました。

なお、この17日のところに書いてございませんが、この日の夕刻に、4月に開催されました第66回全日本体操競技選手権大会で活躍をいたしました市内の南中学校の内山由綺さんが、市長にその状況を報告に見えましたので、同席をいたしました。女子個人総合で8位入賞ということで、当然のことながら中学生ではトップであります。ちなみに、内山さんは昨年度、2011年度のスポーツアワードまちだでベストホープ賞となっております。

19日、木曜日ですが、定例校長会が開かれました。この日は本年度第1回目ということで、委員長ほか全委員が出席をしております。

同じ日に、このたび町田消防署の署長さんが替わられまして、原新署長が着任されたので、ご挨拶に伺ってまいりました。警察署についてもそうですけれども、学校教育のさまざまな場面で消防署のご協力を仰ぐことが多いことでもございまして、ご挨拶に伺ったものでございます。

20日、金曜日ですが、定例で行っております教育委員会の活動報告、市長に報告をしております。4月の定例会の内容、あるいは生涯学習センターに関して、社会教育委員から提言をいただいておりますが、これは4月の定例会で報告しておりますけれども、その内容等について報告をしたところです。

21日、土曜日ですが、市民フォーラムにおいて、小学校の科学教育センター開講式がございましたので、これに各委員とともに出席をしております。

同じ日に、市民文学館で俵万智展のオープニングイベントがございました。私は、この科学教育センターの開講式が終わった後に、そちらへ出席をしております。

24日、火曜日でございますが、今年度最初の定例副校長会が開催されました。やはり年度最初ということで、委員長ほか各委員の皆様と出席をいたしました。

27日、金曜日ですが、この4月に開校いたしました小山中学校、並びに小中一貫ゆくのき学園を訪問してまいりました。それぞれ施設については、事前に何回か拝見をしているところでございますけれども、児童生徒がいる場面を目の当たりにして、やはり随分印象が違うということを感じました。小山中学校ではまだ制服ができておりませんので、皆さん、体育のジャージ姿で授業を受けておりましたけれども、デザインのいいジャージでしたので、これはなかなかいいなという印象を受けました。

それから、ゆくのき学園でやはり印象的だったのは、中学校の教員が小学校の授業に入っていたり、逆に小学校の教員が中学校の授業に入っていたり、連携がもう既に始まっておりまして、いい方向に動いているなということを感じながら帰ってまいりました。

5月1日、火曜日ですが、生涯学習センターの運営協議会の委員委嘱式が生涯学習センターでございましたので、これに出席し、委嘱状を伝達してまいりました。これも先ほど申し上げましたが、4月1日から生涯学習センターが発足したことに伴うものでございます。

5月7日、月曜日ですが、本年度第1回目の市教委訪問ということで、町田第四小学校

に伺ってまいりました。

翌 8 日、火曜日ですけれども、中学校の特別支援学級と町田の丘学園の交流会ですが、年 3 回あるうちの第 1 回目が、町田の丘学園の体育館で開催されましたので、これに出席をし、ご挨拶をしてまいりました。

9 日、水曜日ですが、東京都市教育長会定例会とそこにはございますが、幹事会と定例会の双方に出席をしております。東京自治会館で定例的に開かれているものですが、今年度から町田市は幹事を仰せつかっておりますので、今年度 1 年に関しては、幹事会と定例会双方の出席ということになります。

10 日、木曜日、昨日ですが、校長役員連絡会がございましたので出席をし、意見交換をしたところでございます。

私のほうは以上です。

委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 私も特にございません。

委員長 では、各委員からのご報告をお願いいたします。

井関委員 生涯学習センターに絞って 3 件ご報告いたします。

4 月 14 日に生涯学習センター、中央公民館でもありますが、7 階のホールで開催されたオープニングイベントに、佐藤委員、渋谷教育長と参加しました。参加者は中高年層が多くて 150 名ぐらいでしょうか。公民館と市民大学に関係していた市民の方々が中心だと思います。

バイオリン、チェロ、ピアノのトリオの演奏でオープンして、その後、寺脇研氏の基調講演、そして「生涯学習センター事業を考える」という意見交換会がありました。ここまでは教育長からのご説明がありました。

寺脇氏は現在、京都造形芸術大学の教授をされていて、映画評論家でもありますが、2 月 20 日の学校支援ボランティア感謝状贈呈式の講師、学芸大学の松田恵示教授と同じく、映画「まほろ駅前多田便利軒」を今回の町田における講演のイントロに使っておられました。

寺脇氏は、ミスターゆとり教育と言われるくらい、文部科学省の政策推進のスポークスマンとしてマスコミの矢面に立った人で、反対の人からはひどく批判された方です。ゆとり教育に関しては、総合的な学習の時間が導入された 2002 年から 10 年たちました。そろ

そろそのときの小学生が大学に入学するようになってきて、以前とどう違うかを見てほしい、現に地域のことを学ぶので郷土愛が生まれていると言われていました。

町田市で言いますと、さきに述べたボランティア感謝状贈呈式で南つくし野小学校が発表していましたけれども、南つくし野探検隊というような話がそれに当たっているのではないかなと思います。地域の人と交流、連携することによって、子どもばかりでなく、大人も地域のことを知ったという発表でした。

肝心の生涯学習については、1987年の臨教審の答申を受けて、文部省に初めて生涯学習という局ができ、1988年のことですがけれども、現在まで関与しているということです。生涯学習とはいろいろ定義がありますけれども、字を見て、「生きがい楽習」ですね。学習の「学」は「楽しい」という字を当てて、楽しい生きがいを持つとしていると言われてました。

現在、生涯学習の一端として、小学生を福島から40人、高山から40人を、北海道だったと思いますが、連れていって議論させて、「私が福島のためにできること」を書かせた。そうしますと、たくさんアイデアを出して、発表も積極的に子どもたちがしていたと言っておりました。

このとき文部科学省が盛んに言っている「熟議」を活用したということですが、私は熟議というのは余りよく知らなくて、議論を尽くすことぐらいしか知りませんけれども、文部科学省のホームページを見ますと、「多くの当事者が集まって、課題について学習・熟慮し、議論することにより、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、解決策が洗練され、施策が決定されたり、個々人が納得して自分の役割を果たすようになる」とありました。このときは結論を出さなくても、頭が整理されるので、後でいいアイデアが出ればいいというふうに考えられるそうです。

これも町田市で言うと、昨年10月の子ども教育委員会で、「町田にエコ」というのを小学生7～8人のグループで議論して、まとめ、グループごとに発表したときとよく似ているのかなと思いました。

長くなりますが、第2部は、社会教育委員の園田硯哉先生が司会をされて、寺脇先生と、4月から生涯学習センター運営協議会委員になられた玉川大学の中村香先生、それから桜美林大学の辰巳厚子先生の3人が、「生涯学習センター事業を考える」について意見交換されて、最後に会場からお2人の参加者のコメントがありました。

園田先生は、話が発散しないように、3月27日付で、社会教育委員の会議からの答申「町田市生涯学習センターへの提言」に基づいて、紙に事業のポイントを大きく書いて議論を

まとめておられました。すなわち、1番が生涯学習のイメージ転換、2番が多彩な情報提供、3番が地域活動家を支援、4番が越境する生涯学習、5番が学校と市民をつなぐ、6番が若者たちに寄り添う、この6枚でした。

興味ある意見はたくさんあったのですが、最後に各先生が言われたことを紹介しますと、辰巳先生は、これは生涯学習センターがということですが、駅から近く便利なので、立ち寄りたくなる場に。中村先生は、立ち寄ることにより、メンター、すなわち、人生の指導者になる人に会える場所。そして寺脇先生は、格好いい生き方をしている大人になりたいという子はたくさんいる。大人と若者の間にある隔たりは低くなっているので、大人の話が聞ける、大人とつき合える場所になるといいと言われていました。

藺田先生の司会は大変ユーモアにあふれていて、議論が発散しないように、また時間切れにならないよう、大変うまく会を進めていただきました。感謝いたします。シンポジウム終了後、町田茶道会のご協力で、和室でお茶を振る舞っていただきました。

今のはオープニングイベントですけれども、新体制になった生涯学習センターの市民大学HATSとことぶき大学の講座について、簡単に報告します。

市民大学のほうは、平成24年に行われた「町田の郷土史」の公開講座で、生涯学習部の学芸員川口氏による「地中の文化財を掘る」でした。10年ぐらい前に、私は一受講生として川口氏の講演を聞いたことがあるのですけれども、講座の日以外に、忠生遺跡の発掘現場を見学させてくれたり、大変親切に解説してくれたのを思い出します。今回はその後の発掘出土品についてもスライドにしておられ、特に昨年末に市の指定文化財になった縄文時代の彫刻付大形石棒が発掘されたときは、1300個の破片だったそうですが、これをジグソーパズルで1本の大きな棒に復元して、自由民権資料館で展示されました。私が見たのは、復元が済んだ完成品だったのですが、複数のスライドによって、初めてその復元過程がよくわかりました。ほかのスライドもさすが10年の蓄積だなと思わせるものでした。

もう1つは、5月8日に開催されたことぶき大学の中国文化コースの第1回「漢字、日中文化関係の合せ鏡」という題で、法政大学教授の王敏女史が講師だったのですが、こちらは一受講生として出席しました。富川前委員長も聴講されていました。

パソコンによるスライド投影がうまくいかなかったのですが、そうすると、講師が、人間が機械の奴隷になった例ですね。そしてしばらくして投影できるようになると、人間が勝ちました、プロジェクターは使えるようになりましたとか、ユーモアいっぱいの講義をされました。

中国から日本へ来て 30 年、その間に中国では思いもしない古いことが、日本では日常生活の中に残っていること、漢字にまつわる日中比較、例えば最近の中国の若者というのは「五体満足」、これもユーモアですけれども、簡略体の漢字しか習わないのですが、日本の漫画を通して、旧漢字を覚えていくということを紹介されていました。特に東南アジアでは、漢字を媒介とした生活共同体ができていて、中国文化といっても、中国だけではなくて、相互に浸透しているというまとめをしておられました。

以上です。長くなりまして失礼しました。

佐藤委員 5 点について報告させていただきます。

先ほど教育長からもありましたが、東京都教育委員会の教育施策連絡会に行つてまいりました。教育委員が 1 人 1 人お話をしたわけですが、その中の 1 人、竹花委員が、話題の 1 つとして、昨年度の児童生徒の学力向上を図るための調査の結果について触れていらっしゃいました。

その中で、教科別に正答数の多い生徒、少ない生徒の人数を並べた度数分布表を示されましたが、その中で、特に全校を集計した分布と極端に差があらわれている学校の例を挙げて、その学校の分析と対応が必要であるということを語られていました。この話を伺いまして、町田市の各中学校はどういう結果なのか、竹花委員が整理したような分布表を作成するなどして分析しておくことも必要ではないのかなと感じました。

2 つ目は、井関委員が先ほどご報告されましたが、14 日の午後、生涯学習センターのオープニングイベント第 1 弾に出席いたしました。寺脇研氏による基調講演を興味深く聞きました。生涯学習という概念を提唱された当時の文部科学省が、学校教育に対してもこの話をされていまして、そのときに、学校教育に向けてどのように話をしていたかといいますと、生涯学習社会に移行するという前提に立って、教育は学校教育だけで完結するものではない。学校教育は生涯学習社会の基礎をつくる役割を担っている。こういうような考え方を示し、そのことが学校にも伝えられて、私もその発想に新鮮さを感じたことが思い出されました。しかし、その後、その流れがどういうふうに展開されているのか、現在進められている学校教育とどう結びついているのか改めて考えてみたいと思いました。

3 点目に、21 日の午前、小学校の科学教育センター開講式に出席いたしました。今年度の小学校の科学教育センターは、センター員と呼ばれている児童が 80 名、これを 2 班に編成して、半日を 1 回と数えると、年間 18 回活動されるということですが、この児童 80 名のお世話をすることについては、運営委員 21 名、指導員 70 名、延べにすると 91 名の先生

方によって運営されていくということでありまして、ほとんどが土曜日の午前中に実施される活動でありますので、これら先生方の熱意に敬服する思いです。

O Bの方もいらっしゃるようですが、現職の先生方にとっては、日常の学校において、理科教育に取り組まれているわけですがけれども、それに加えて何回か土曜日に指導に当たるということでもありますので、かなりの負担だろうと想像いたしました。ですので、指導員の先生方には、科学センターにかかわったことが指導力の向上に結びつくなどの成果が上がることや、また、この恩恵に浴する児童はわずか80名でありますので、この子どもたちの体験が、各学校の他の児童にも、科学教育、理科教育に関する興味関心が広がっていくことを願いたいと思いました。

続いて、5月6日に、生涯学習センターオープニングイベント第2弾の様子をのぞかせていただきました。この日は親子で体験できるイベントということで、幾つもの企画が組まれていましたが、私は「親子で絵手紙」、「科学で遊ぼう たまごの不思議」、「親子で歌いましょう」、この3カ所をのぞかせてもらいました。いずれも内容がとてもしっかりしていて、指導される方もとても力があるような方々ばかりで、どれもすばらしい企画だと思ったわけですが、ただ、残念なのは、参加者がとても少なかったという印象です。生涯学習ということが理解されて定着するまで、ある程度の時間が必要なのかもしれません、宣伝とか啓発とか、そういうことにいろいろ力を入れたり、工夫をしたりする必要があるのかなというふうにも思いました。

最後に、5月9日の午後、町田市中学校教育研究会、これは町田市の公立中学校の全教職員による研究会ですが、その総会と記念講演が行われましたので、これに来賓として出席いたしました。中学校は、特に授業時数を確保するということがありまして、研究とか研修の機会を十分に確保できないのが実情であります。そのために、1年の間に何回も研究会を開くことができないということがありますけれども、それでも中学校20校の全教員が、教科とか教育課題ごとに集まって、他の中学校での実践を知ったり、他の中学校の教員と触れ合える機会ということでは価値ある活動ではないかと思えます。教育委員会としても、可能な支援策があればぜひ応援していきたいと思えます。

以上です。

委員長 今、報告事項の中で2点ほど、どちらも指導課にお伺いしたいことが出ていたかと思うのです。

1つ目は学力調査の結果で、度数分布というか、個人の点数を表にまとめてみたときに、

その分布の形態が他校と極端に離れているのは要注意だということで、こういったことを検証してみようということは考えていらっしゃいますかということ。

もう1つが、同じ指導課のお話になるのですが、科学教育センターは、小学校も中学校もあるわけですが、こちらのほうに先生方がお手伝いに来てくださっているわけですが、実際、特に小学校の先生方に見てみると、理科の授業というのは、特に自分の専門ではない場合でも、学校で授業をしていることでのメリットがあるからというふうに見ているのですけれども、ここで今、佐藤委員からあったように、いわゆる授業力向上のための研修の場としてとらえるのか。また、先生のほうに何か見返りのような形があるのかどうかという2点をお伺いしたいと思います。

指導課長 1点目の学力調査の件ですけれども、本市のほうでも生徒数の度数分布については一応まとめております。町田市全体の傾向としては全都的な傾向とほとんど同じ、いわゆるヒトコブラクダでできているというような結果になっております。

それから、各学校のものも作成しております、それについては個別に学校のほうに、それぞれの学校のデータを送付してあります。学校によっては、やはりフタコブラクダ、上位層と下位層に分かれてしまう傾向もありますので、各学校の実態に即して授業力改善プランを作成し、それについての学力向上施策、学校の取り組みについて、市教委としても支援をしていきたいという話をしております。

2点目の科学センターに関してですけれども、確かに指導員がなかなか発掘できないというような例もあったのですけれども、ある意味、これだけ初任者がふえているというのもありまして、特に初任者の授業力向上という意味では、指導員となって子どもにかかわり、先輩の先生たちから指導法を学ぶという意味で、授業力向上というのも1つの大きな視点だと思っています。ただ、土曜日実施というのがありますので、その実施については、わずかですけれども謝金を出してやっていただいていることになっております。

以上です。

高橋委員 4月21日、俵万智展オープニングイベント「ももちゃんとおそぼう in ことばらんど」に参加してきました。当日は多くの親子の参加があり、大盛況でした。イベントに人を集めることはなかなか難しいと思いますが、今回、広報やチラシに掲載されただけでなく、子育て情報誌や子育て情報のメール配信も利用され、広く情報を伝えられた成果があり、会場いっぱいの方々の参加があり、大変よかったと思いました。子育て世代の若い市民の方々に市民文学館の存在が広く知られることにもなったと大変うれしく思い

ました。

イベントの内容は、絵本作家の豊田一彦先生による自作の絵本や紙芝居 10 冊の読み聞かせでしたが、内容も構成もとてもよく考えられていて、小さな子どもたちも、また大人も飽きないように工夫されていました。また、豊田一彦先生のお人柄もあり、1 時間半という長い時間でしたが、たっぷり楽しめました。読んでくださった絵本や紙芝居は、豊田一彦先生の子育ての中から、またはご自分が子どものころ育ってきた中からヒントを得て書かれていて、子育てしている親にとっては、子どもってそうそう、こうなんだよねと共感できるし、聞いている子どもたちにとっては大変興味のあるところのもので、絵本の内容もすばらしかったと思います。

私は、豊田一彦先生は、父親として 2 人の娘さんの子育てをととても楽しみながらなさり、また子どもと真剣に向き合ってこられたことを絵本から、またお話の中から感じることができました。会場には子育て中の父親も参加されていたので、子育てに先生から多くのエールをいただいて帰られたと思います。

私も就学前の子どもたちにも時々読み聞かせをするのですが、集中を持続させるのは本当に難しいと感じます。今回は 1 時間半のイベントで、小さな子どもも多く、前のほうに詰めて座っていましたが、よく聞いていました。

豊田一彦先生に学べるところがたくさんありました。1 つ目は、絵本の選択とその組み立てがよかったこと。2 つ目は、子どもたちの名前をその場ですぐに覚えて、絵本を読みながら、また絵本と絵本の間にも、子どもたちの名前を、顔を見ながら呼びかけられていて、一方通行ではなく、双方向で会が進んでいったこと。3 つ目は、文学館で毎週火曜日に読み聞かせをしている「ちちんぷいぷい」の方々の指遊びが入ったのですが、途中、子どもたちが飽きるころ、絵本から離れて、体を使って遊ぶことで、次への集中につなげられたこと。これらは学校の授業にも通じる技術だと思いました。いろいろな角度から見ても大変内容のよいイベントでした。職員の方々のご努力に感謝いたします。

4 月 27 日、くるみの会に出席してきました。以前は育てにくい子を育てる会という仮の名称で、発達障害のお子さんを持つお母さん方の集まりの会です。今回で 5 回目を迎えるのですが、会の名称を参加しているお母さん方で考えてきましたところ、なかなか心の中がつかみにくい子どもたちの固い心の殻を破りたい。また育てにくい子を育てる親として、自分たちも固い考えや固い心の殻を破り、子どもたちの心の中に入っていきたいという願いを込めて、くるみの会という名前が今回話し合いによってつけられました。お母さん方

の子どもへの思い、また育てる側のお母さん方の決意や思いも感じられるよい名称がついたと感じています。

会の人数としては、毎回10人程度のお母さん方がいらして、今回は新しく4名の方の参加がありました。鶴川近辺の5カ所の小学校の保護者、成瀬台のほうの小学校の保護者、相模原市の方、発達障害のお子さんが既に就職して社会人になられている先輩のお母さん、そして教育委員の私が主な構成メンバーです。

毎回子どもとの接し方の知恵や工夫、子育ての注意点、学校との上手なつき合い方、担任の先生との上手なやりとりなど、具体的に話が出て、障害の出方、程度はそれぞれですが、皆さん、ほかのお母さん方の子育ての話聞き、毎回互いに参考にされ、実践されていらっしゃるようです。特にアスペルガー症候群のお子さんを育て、現在はその子は社会人となった先輩お母さんのアドバイスには、先の見えない子育てに希望を見出せるようになったと、不安ばかり抱いていた中で、大変喜んで励ましを受けて帰られます。私も自分の子育てに参考になりますし、お母さん方の困っているところはどこなのか、学校教育の中でどのように対応していけばよいのか、教育委員の立場で聞いています。

この後、報告にもありますが、就学相談係が教育センターへ移転し、教育相談と就学相談業務の一体化した相談が実現することは、きっと喜ばれる改革だと思います。次回のくるみの会で伝えていきたいと思っています。

5月6日、生涯学習センターオープニングイベント第2弾「生涯学習センターに親子で遊びにきませんか」に参加しました。まずはマジックショーを見せていただきました。そこに小学生のお子さんを連れた母子がいらっしゃったので、どのようにしてこのイベントを知りましたかと聞いたところ、学校でチラシが全員に配布され、マジックはなかなか見ることがないので、見に来たということでした。ほかにも就学前のお子さんを連れた親子は、職員の方が道でチラシを配っていらして、それをいただいて来たとおっしゃっていました。

私は、ほかにも万華鏡づくり、スライムづくり、大学生の制作した映像鑑賞、絵手紙の作品を見るなどしてきました。万華鏡は毎回たくさんの親子が喜んで参加していたようです。トイレットペーパーの芯を使って製作しましたが、準備してくださった方々がアルコール消毒をなさるなど、心を込めて準備し、製作指導してくださっている様子に感謝しました。

この万華鏡づくりは生涯学習インストラクターの会の方が中心に企画し、当日ご指導く

ださいましたが、社会の第一線から退いた現在、次世代の子どもたちのために尽力したいと、その場で申し出てくださいましたので、学校支援センターの存在を教え、連絡してくださいと伝えておきました。このような結びつきがこれからも増えることを望みます。

佐藤委員もおっしゃいましたが、どのイベントも大変よい内容でした。5月6日というゴールデンウィークの最終日で、多分親の中には、子どもの体を休ませて月曜日に向かわせたいという思いもあってか、学校でチラシが配られていたにもかかわらず、人数は少ないと思いました。これからどういうふうに広報をしていくかは大きな課題だと思いますが、本当によいイベントだったと思いました。ありがとうございます。

以上です。

委員長 今の高橋委員のお話の中で、俵万智さんのオープニングイベントのときの指遊びをしてくださった「ちちんぷいぷい」というところのサークルなのですが、定期的に文学館で活動をしてくださっていると思うのですが、あの方たちはボランティアの方なんですか。

図書館市民文学館担当課長 ボランティアがやっております。

委員長 ほかのイベントなどがあるときに、保育つきの場合は、あの方たちに面倒を見ていただいているという形ですか。

図書館市民文学館担当課長 保育につきましては保育士がやりまして、指遊びにつきましてはNPOの方がやっております。

委員長 とてもお上手にやってくさっている感じです。

ほかにございますでしょうか。

なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第9号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第9号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、2012年4月1日付で任命をするものでございます。任期につきましては、来年3月末日までということになります。

今回の任命の一覧でございますが、別紙にある小学校4校、中学校1校にかかわる地域支援理事の任命でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第12号「2012年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第12号についてご説明申し上げます。2012年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、2012年3月31日をもちまして人権教育推進委員会委員の任期が満了いたしましたので、町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づきまして、別紙にございます12名の方を委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、先ほどと同様、来年3月末日まででございます。別紙の委嘱名簿のとおりであります。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第13号「第28期町田市社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第13号についてご説明申し上げます。第28期町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、第28期社会教育委員8名のうち、欠員となっております「学校

教育の関係者」2名につきまして委嘱をするものでございます。任期につきましては、2014年3月末日までとなります。

本件につきましては、4月の定例教育委員会で、6名の委嘱について議案として提出をしておりますけれども、その残りの2名の方ということになります。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第14号「第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第14号についてご説明申し上げます。第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、第1期生涯学習審議会委員の15名のうち、欠員となっております「学校教育の関係者」2名及び「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」2名の計4名について委嘱をするものでございます。任期につきましては、2014年3月末日までとなります。

先ほどの議案第13号で、社会教育委員の残り2名について委嘱を行うということで議案提出をしておりますが、別紙をご覧くださいとおわかりのように、この4名の方のうち、2名の方が社会教育委員、先ほど議決をいただいた「学校教育の関係者」、そして後ほど議案として議案第16号でご説明を申し上げますが、生涯学習センター運営協議会委員の委員が決まりましたので、そちらから「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」ということで、下の2名の方に委嘱を行うという内容になっております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第14号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第15号「子ども向けブックリスト等作成協力者への感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第15号についてご説明申し上げます。子ども向けブックリスト等作成協力者への感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、今般、町田市立図書館と町田・デザイン専門学校ビジュアルデザイン科が連携して取り組みました「としょかん1ねんせい」ほか、図書館が発行するブックリスト等のデザイン募集におきまして、3名の作品を採用いたしました。この3名に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第2(5)に基づき、感謝状を贈呈したいと思っておりますので、同意を求めるものでございます。

贈呈の対象の3名は、別紙に記載の3名の方でございます。

なお、そのデザインにつきましては、参考のために添付してございますので、ご覧いただければと存じます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第15号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することにいたします。

続きまして、議案第16号「第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第16号についてご説明申し上げます。第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、先ほど議案第14号のときにも申し上げましたが、第1期生涯学習センター運営協議会委員15名のうち、欠員となっております「町田市立小学校校長会の代表」1名及び「町田市立中学校校長会の代表」1名について委嘱をするものでございます。任期は2014年3月31日までとなります。

その委嘱の内容でございますが、別紙に添付のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 16 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますでしょうか。 それでは、指導課からお願いいたします。

指導課課長補佐(統括指導主事) 指導課のほうから、報告事項 1 から 4 まで、ご報告させていただきます。私のほうからは、1、2、3 の 3 つを報告させていただきます。

まず報告事項 1 「2011 年度小中一貫町田っ子カリキュラム実践報告について」。冊子がございます。この冊子を全校に配布いたしました。これは小中一貫カリキュラム充実委員会の報告です。

全校が実施する重点カリキュラムの充実・改善の手だてとして、各領域 5 名の委嘱を受けたカリキュラム充実委員がおのおの公開授業を行い、各学校の担当者が参加し、協議を行うことで、重点カリキュラムの充実・改善を図ってきました。この公開授業について、3 カ月はちょっと課題ではあったのですが、一昨年度は 57% でしたが、今回 73% ということで教員の意識も上がってきたかなと思っております。

また、小中一貫教育モデル校報告会もこの中に入っております。これも 2007 年度より同一地域の小中学校において生活指導や学力向上への取り組みとして小中学校が連携し、効果的な指導を進める推進役として、小中一貫教育モデル校を指定しました。昨年度は連続する 5 グループ、12 校をモデル校に指定して、小中学校の合同研修会や情報連携、学力向上に向けた学力モニタリングテストの実施、学習の手引きの作成などを進め、市内の小中学校に発信しました。ちなみに、本年度は小学校 4 校、中学校 2 校、2 地区が指定されております。中学校は町田第三中学校、小山田中学校、小学校は忠生第三小学校、本町田小学校、小山田南小学校、小山田小学校です。

次は、報告事項 2 「副籍制度実践集について」です。これも冊子がございます。副籍制度というのは、特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の区市町村で、区市町村立の小中学校に副次的な籍を持ち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、

居住する地域とのつながりの維持継続を図る制度でございます。

2011年度に副籍交流を行った学校は、小学校27校、42名、中学校は5校、27名です。内容として、直接交流は、語学や図工の授業への参加、運動会、学芸会等の学校行事への参加です。間接交流は、学校、学級だより等による交流が行われました。成果としては、この実践集にも書いてありますけれども、子どもたちが非常に楽しく交流を行っているということが述べられておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

今年度の副籍を受ける学校は、この4月時点で小学校が28校、49名、中学校が12校、19名です。中学校が数としては少なくなっておりますけれども、これは4月時点ですので、これから徐々にふえていくと考えております。

次に、報告事項3「町田市立中学校教育課程編成資料 年間計画例について」です。これは緑の冊子のほうでございます。これにつきましては、新学習指導要領の趣旨や改訂点の周知を図るとともに、町田市の子どもの実態や町田市で採択した教科書に沿った教育課程を各学校で編成する資料とするため、全教科、領域において、市内の校長先生、副校長先生、教員を委嘱し、教育課程編成資料を作成しました。

というのは、については、昨年度中学校の移行措置に伴って作成し、今回、年間指導計画ということで、より詳しいものを作成し、全校に配付いたしております。

以上です。

指導課担当課長 報告事項4「指導課就学相談係の教育センターへの移転について」、報告をさせていただきます。

概要といたしましては、7月2日から就学相談係の業務を教育センターで行うこととなります。ただし、新庁舎でも相談業務の対応ができる体制を整えます。

実施する背景といたしましては、マルの2番目でございますが、昨年、小学校におきまして、通級学級で指導を受ける児童数が固定制特別支援学級の児童数を初めて上回りました。とりわけ通級情緒を見ますと、例えば知的固定の児童を超えたという状況にあります。その中でも特に発達障害のある児童生徒にかかわる相談が大きなウエートを占めているという状況がございます。

これらからくる課題でございますが、このように年々増加しています発達障害に関する就学相談あるいは進学相談の相談者は、教育相談やすみれ教室または家庭支援センターにもさまざまな相談を行っているケースが多く見られます。そういうことで、結果として相談の二重化が多く見られるようになりました。

統合するメリットでございますが、まず当然、課題にありますように、相談の二重化を防ぐということがあります。これによりまして、相談者の情報を一括で管理をするということ、それから相談者の立場からすれば、ご本人たちのセンシティブな情報の提供が1回で済むということがございます。もう1つ、メリットの丸の4番目でございますが、今まで就学相談に来ていただいて、その場で専門的な相談はできなかったのですけれども、これからはセンターにあります心理相談員などの専門的な相談が必要なら、その場で受けることができるというような利点がございます。

これらをまとめたものが後ろのA3の表でございます。この表につきましては、谷課長のほうから説明をいたします。

教育センター担当課長 表について、私からご説明させていただきます。

向かって左側が現状で、右側が統合後の改善案という形になります。まず就学相談分野、教育相談分野、学務課分野とあります。学務課分野に関しては、学籍の関係ではなく、あくまでも相談という意味合いでとらえていただきたいと思います。

就学相談分野を見ていただきたいと思います。下のほうに主な相談内容、例えば就学進路、進学進路、転学籍等、またその下に個別の課題を挙げてあります。同じように教育相談の分野では、主な相談内容は不登校、発達障害等々です。あと個別の課題も挙げてあります。学務課の分野についても、転校、また個別の課題としては相談件数の増加等を挙げてあります。

これを統合した改善案を見ていただきたいと思います。それぞれの教育相談と就学相談と一緒に統合した形の後には連携が強化され、相談等が一本化されるというような形でのイメージを持って進めていきたいと考えております。

表の説明については以上です。

委員長 指導課の報告事項に関しまして、何かご質問はありますか。

高橋委員 今説明していただいた就学相談係の教育センターへの移転についてなんですけれども、児童のことで相談する件数が著しく増加傾向を示しているということで、一体化するのですけれども、相談員の増加などは考えてありますか。

教育センター担当課長 相談員に関しては、今、二重化というところで発達の障害の関係もふえているということで、まず今年度の予算で、児童精神科医に、今、月に2回ほど来ていただきまして、来年度は4回ほど来ていただくという形で、発達障害に対して備えていきたいと考えております。相談員に関しては重複する部分も出てくるかと思いますけ

れども、教育相談の充実という中で検討しながら進めていきたいと思っております。

高橋委員 私の知り合いの保護者の中には、相談までの時間を、これまでも大分待たされて、本当にすぐに相談したいのにということを結構聞いていましたので、その辺よろしくお願いいたします。

教育長 具体的にちょっと説明してください。

教育センター担当課長 今、高橋委員からのお話もありました相談待機の短縮という意味合いにおいては、今回のこの報告とはまた別に、次回あたり報告したいと思っておりますが、土曜日の相談窓口も開設いたします。8月から相談窓口を開設することによって、待機時間の短縮を図っていきたいと考えております。

高橋委員 よろしくお願いいたします。

委員長 これで就学相談、教育相談は、窓口としては町田市ではここに一本化されると理解してよろしいのでしょうか。

教育センター担当課長 はい。

委員長 わかりました。

生涯学習センターからお願いいたします。

生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターから報告事項の5、6を続けて報告させていただきます。

まず報告事項5「2012年度障がい者青年学級の活動予定について」でございます。青年学級の年間予定が日程表のとおり決まりました。今年度は、4月11日号の広報で新入生の募集を行いまして、8名にご応募をいただきました。その結果、学級生は189名になる見込みでございます。3つの学級はそれぞれ6月に開級式を行いまして、来年3月まで、月2回の活動を行います。9月から11月には大地沢青少年センターで合宿を予定しております。また来年2月、3月に、1年間の成果発表会を予定してございます。

続きまして、報告事項6「2012年度自主学級について」でございます。今年度の自主学級、10学級が一覧表のとおり決定いたしました。自主学級という名称がわかりにくいということから、初めての方にもわかりやすいように「まなび屋さん」という名称をつけました。

自主学級は1966年に発足し、長い歴史がございますが、今年度は幾つかの制度変更を行いました。1つ目は、新たに生涯学習の学びという学習テーマを設けまして、より広い範囲の学習を可能にしたこと。2つ目は、成果発表会を実施すること。3つ目は、保育を月

1回から月2回に増やしたこと。応募された学級は17学級でしたが、選考の結果、10学級を決定いたしました。

以上でございます。

委員長 生涯学習センターに対して何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、学務課からお願いいたします。

学務課長 報告事項7「町田市立学校選択制度等検討委員会報告書について」、ご報告いたします。

学校選択制度等の課題とその改善に向けた方向につきましてまとめました町田市立学校選択制度等検討委員会報告書が作成されましたので、ご報告するものでございます。

学校選択制度につきましては、2004年度に導入して以来、2011年度までで8年が経過し、延べ3,600人を超える児童生徒が本制度を利用して、希望校へ入学しております。学校選択制度の導入につきましては、選択により入学しました児童生徒の保護者からアンケートをとりまして、約86%の方から、希望により学校選択できるのでよいというアンケート結果をいただいております。また、本来の指定校に入学している児童生徒の保護者の間からも約60%、指定校変更を利用して通学している保護者の間からでは約70%の方が、希望により学校選択できるのでよいというアンケート結果をいただいております。

一方で、学校施設の収容力の関係で、受け入れ枠を設定できない学校も出てきており、町田市教育プランにも、本制度の今後のあり方について検討の必要性が生じているとの提言がなされております。これらを受けまして、検討委員会を発足させ、アンケート調査等を実施しまして、学校選択制度とともに、通学区域の弾力化の方策の1つであります就学指定校変更制度も含め、検討を重ねたものでございます。

報告書の構成につきましては、1「『通学区域制度』の弾力的運用」、2「町田市における『学校選択制度』の概要と実施状況」、3「学校選択制度等の見直しに向けた検討委員会の発足」、4「アンケート調査の実施と分析・考察」、5「『学校選択制度』『就学指定校変更制度』の課題とその改善に向けた方向」、6「おわりに～『学校選択制度』の今後に望むもの～」となっております。

「『学校選択制度』『就学指定校変更制度』の課題とその改善に向けた方向」につきましては、報告書の20ページ、21ページに記入がありますが、概要をA4判で別に作成しておりますので、ご覧いただければと思います。

内容につきましては、(1)「『学校選択制度』の受入枠について」、(2)「『学校選択制度』の方式と地域コミュニティについて」、(3)「遠距離通学者について」、(4)「『学校選択制度』の対象者について」の4項目について、課題と改善に向けた方向を提言いただいたところでございます。具体的な対応につきましては、現在内部で検討に入ったところでございます。

報告は以上でございます。

委員長 学務課の報告に関しまして何かございますか。

井関委員 この報告書そのものについてなんですけれども、5月9日の中教研の記念講演で加藤昌男氏が、話は初めに結論に触れることと言われたのと同じなので、コメントさせていただきます。

黄色い50ページの報告書があって、目次の前に1枚、今、課長さんをご説明になった概要が入っています。これは私が以前から、厚い計画書、報告書のトップには、目的、方法、結果か結論のわかる簡単な要旨あるいは概要を、それも目次の前にとっているのを思い出して、配布準備の段階で、概要が入ってないというので入れてくれたのではないかと感謝いたします。実は1ページの「はじめに」を見ますと、目的、方法は書いてありますが、結果あるいは結論に相当する記述がないのですね。そのかわりに今回、別の概要を挟まれたと思うのですけれども。

1ページの「はじめに」の後には空白がありますので、ここに入るくらいの短い結果、例えばここに書いてあるのは23ページに「おわりに」があるのですが、その後段の部分に、「今回の『アンケート調査』によって、この制度が保護者からの一定の支持と」などということが書いてあります。こんなような短い文でも入れてあると、十分役立つのではないかと思います。ビジネスとか官庁での予算をとりたいたきの資料では、このような要旨あるいは概要というのは必須になっていますので。

中教研での加藤氏の講演を紹介しますと、例として、「私は、子どもころ、絵をかくことがうまく、学校では美術を習い、絵かきになった友人に、昨日3年ぶりに会いました」というような文章を読み上げたのですね。これで皆さんは、この「私」というのは、絵をかくのがうまいと思ったのではないですかというような話なんですけれども、この場合、「私は昨日、友人に会いました。その友人は」と初めに結論に触れてくれればよくわかるというわけです。

町田市の小学校を訪問したとき、子どもが発言すると、ほとんどの子が「まず私は

さんの意見に賛成です。理由は」という出だしで自分の意見を発表しています。そういうことで、町田市全体とまでは言いませんけれども、教育委員会が出る計画書や報告書には、目的、方法、結果または結論を簡単にまとめた要旨をつけてくださるよう再度要望いたします。絶好の例を示してくれたので、失礼とは思いますが、コメントさせていただきました。

委員長 この概要がついていてとてもよかったです。ありがとうございました。

佐藤委員 保護者アンケートの集計についてですが、中学校で言えば、中学2年生の1学級の保護者が対象だったと思いますが、選択制を用いた家庭ではなくて、ほとんどが指定された学校に通っている生徒の保護者対象アンケートの結果でありましたので、推測ですけれども、選択制を利用してない保護者からすれば、いいか悪いかと問われて、判断が付きにくいので、まあいいんじゃないか、こういう答え方になるのだらうと思っています。そういう意味で、アンケート結果の分析が、選択制はよいというふうに結論を断定しているのかどうかについて、ご検討があったのかどうかということを1つお伺いしたいと思います。

2点目に、今朝の新聞にも「学校選択制見直し活気」と出ておりまして、これは読売新聞ですけれども、中には縮小したり廃止したりするところも今出てきているという流れが一方にあると思います。その新聞記事にもありましたが、学校選択制をなぜ導入したかは、地区によって趣旨がさまざまですけれども、見直しをしているところは、地域と学校という結びつきの概念について十分な検討がされてない。地域と学校との距離あるいは緊密性といえますか、それが離れつつあるというようなことが大きな課題となっているということです。この報告書にもそのように示されていて、その検討の中で、学校選択制度のプラス面だけでなく、マイナス面が極めて大きいというような議論があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

3点目ですが、学校選択を希望される保護者の多くは通学距離を問題にしているわけでありまして、確かに決められた学校に行くよりも、隣の学校のほうが近いというようなところは、あちらこちらにあると思います。つまり、学区域の真ん中に学校があるのではなくて、学区域の外れに学校があるというようなところは幾つもあるわけですね。この選択をしたいという要請の背景には、通学区域の見直しということも考えられていいのではないかと思います。そういうご意見がこのまとめの検討会の中で出ていたのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

以上です。

学務課長 ただいま3点ご質問をいただきました。

保護者のアンケートの内容でございますが、こちらはただいまの選択制度の導入についてのアンケートの14ページに出ているものでございますけれども、確かに佐藤委員がおっしゃるとおり、その内容について深く理解した上でご回答いただいているかどうかという部分はございますけれども、これをもって大変いい制度だと判断できるというふうにはならないのかなと思っております。これは報告書の内容を十分見ながら、改めて全体的なマイナス面も含めて検討していきたいと考えております。

2番目は、特に学校長アンケートでは、素直にマイナス面もあるというようなアンケートの内容もいただいております。これも実際には選択制はマイナス面の部分もあるという視点も踏まえて検討しなければいけないと考えております。

それから、実際の選択制希望者の要望の内容でございます。佐藤委員がご指摘のとおり、実際に選択制を希望した内容でございますけれども、通学距離の部分での要望が多かったと考えております。これも学区域の変更ということも1つには考えられるとは思いますが、指定校変更の見直し等も含めて、また検討しなければいけないかなと考えております。

以上でございます。

教育長 少しつけ加えます。佐藤委員のご質問の3番目の、いわゆる通学区域の変更に関しては、現在具体的な検討はもう既に指示はしております。要するに、広い町田市の中で、やはり地域差がありまして、いろいろな意味で矛盾が出ているのが、先生もいらした、特に鶴川地域ということは既にご存じだと思いますが、鶴川地域で幾つか、特に中学校のそれぞれ施設的な状況とか、通学距離の状況とか、問題が少なからずあると事務局としても認識しております。

ただ、その学区域を単純に変更したがゆえに、施設の不足を招くということも十分考えられますので、今、特に地域を絞って、いわゆる推計ですね、より厳格な形で、まず児童生徒数の推計の作業をしようというところで具体的には動き出しておりますので、その点はつけ加えたいと思います。ただ、鶴川地域以外にも課題を抱えている地域がないわけではありませぬので、次の段階ではその部分についても検討は加えたいということです。

もう1つ加えれば、通学距離の話になってくると、今、町田市内でバス通学をしている児童生徒がかなりの人数いるわけですが、いわゆる家庭における費用負担が、現在、町田

市の場合は、制度的に2分の1ご負担をいただいているということです。その部分についても改善を図ろうということで、具体的な数字はまだ決定していませんし、予算がどうしても絡む話でございますので、教育委員会だけで決定できる話ではもちろんないわけですが、そこも検討の対象にしているということで、その2点をつけ加えたいと思います。

高橋委員 具体的に私の子どもは、指定校ではなくて、学校選択制度により学校を選んで行かせたわけですが、思いもかけなかったマイナス点を私は感じるようになりました。

1点目は、集団下校の際、学区外なので、保護者が引き取りということになっています。そのことは先に話されたのかもしれませんが、思ってもいなかった状況で、こうやって仕事をしているときに、来てくださいと言われても行けない状況にあって、困ったことがありました。私の地域では、学区外でその学校へ子どもを行かせた保護者が3名いましたので、今はその3名で連携をとって、だれかが迎えに行くことにはしていますけれども、そういうことも念頭に入れていかなければいけないということを感じました。

もう1つは、私は、子どもはほかの保護者とともに育てていきたいという思いがありましたけれども、中学校に入って、全く知らない保護者の方がほとんどですので、それで一緒に育てていくという部分は、今までの小学校の保護者と一緒に育てていくところより少なくなっていくって、子育てに対しては大きなマイナスだったかもしれないと私は感じています。

以上です。

委員長 具体的なご意見でした。 よろしいでしょうか。

では、保健給食課からお願いいたします。

保健給食課長 報告事項8「学校給食における放射性物質検査の結果について」、ご報告いたします。

2012年4月17日から町田市立小中学校の調理済み給食の放射性物質検査を始めました。検査は検査機関に委託し、ゲルマニウム半導体検出器による検査をいたしております。

検査する放射性物質はヨウ素131、セシウム134、セシウム137となります。週1回、3校ずつ検査を実施し、各小中学校1学期に1回、3学期に1回を検査する予定であります。なお、検査の要望の多い牛乳につきましては、毎週検査をしております。

現在のところ、2回目で、6校の放射性物質検査を実施しましたが、調理済み給食及び

牛乳、いずれも検出限界値未満で、不検出という結果になっております。検査結果は調査対象の学校にお知らせし、またホームページにも掲載しております。

表の見方でございますが、中をめぐっていただいて、上のほうの表ですけれども、これは牛乳の検査結果でございます。下のほうの表は、調理済み給食の検査となります。調理済み給食は1週間分、5回の給食にまとめて検査しております。具体的には5日分の給食をミキサーにかけて検査をしております。この検査結果の下には、5日分の献立と食材を記載しております。なお、この5日分の給食をまとめて検査する方法をとっているのは、近隣ですと相模原市がございます。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明に関して何かございますか。

放射線とはあまり関係ないのですけれども、こうやって献立の横にある産地を見たときに、非常に国産のものに心を配って利用されているので、栄養士の方、本当に気を使ってやっていただいているなと思って感謝します。ありがとうございます。

では、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

非公開案件に関係の方のみお残りください。

午前 11 時 19 分休憩

午前 11 時 22 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分閉会